

Title	会計学におけるエージェンシイ理論の展開とその方法論的意義(會田義雄教授退任記念号)
Sub Title	The Developments of Agency Theory in Accounting and its Methodological Significance (In Honour of Professor Yoshio Aida)
Author	富塚, 嘉一(Tomizuka, Yoshikazu)
Publisher	
Publication year	1989
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.32, No.5 (1989. 12) ,p.136- 147
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19891225-04055956

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

会計学におけるエージェンシイ理論の 展開とその方法論的意義

富塚嘉一

1 序——実証的会計学の潮流

会計学のテキストなどで説かれている主張は、たとえば、資本と利益を区別しなければならない、収益は実現したときに認識されなければならない、……等々といったように、規範的な主張の形をとるものが多い。

このような主張に対しては、ではなぜそうしなければならないのか、とさらに問われた場合、もっと基本的なあるいは上位の規範（たとえば、会計は期間損益の適正な計算をおこなわなければならない、……等々）を持ち出してこれに訴えることになるが、容易に分かるように、このプロセスは論理的には果てしなく続くものであり、結局のところ、何らかの価値判断とか信念の問題に帰着することになる。

もちろん、こういった議論がまったく無意味だというつもりはない。漠然と考えていたことが、その論拠を整理する過程で明確化され、背後にある価値観までも浮き彫りにされることによって、異なる考え方との対立点がはっきりとし、相互の理解を深めるということは、実り多いことだといえる。

しかし、このような実りある議論が可能であるとしても、もっと客観的に議論を進めることはできないのかといった不満が残るのも否定できない。そこで、見方をかえて、会計のあるべき姿ではなく、現実にどうなっているかという主張—これを先の規範的主張に対比させて、記述的または実証的主張ということもできる—を展開させることができる。このようなタイプの主張であれば、現実にどうなっているかという点から、いわば観察に基づいて主張の正否を吟味することができるの

* 本稿の草稿の段階で、丹沢安治氏（専修大学）、堀越比呂志氏（青山学院大学）より有益なコメントを戴いた。記して感謝の意を表したい。

で、価値観や信念の問題から比較的離れて議論ができることになるし、また、科学的であるというときに、通常、こういった特徴を含んで考えることが多いので、説得力をもつことにもなる。

¹⁾ たとえば、會田はかなり早くから、意識的にこのようなアプローチをとり、二つ以上の会計方法が認められているような状況において、実務におけるそれらの採用状況を調べ、その理由を推測・検討するという作業を行っている。

このような研究は、先に触れた規範的な主張の検討を中心とするアプローチを補完する役割を果たす意味で重要なものであるが、わで国ではこれまで必ずしも盛んに展開されてきたとは言えず、一つの潮流を成すまでには至らなかったと思われる。

他方、近年のアメリカ会計学の潮流に目を向けてみると、実証的会計学 (Positive Accounting) といわれるアプローチが隆盛をきわめている。このアプローチを推進する原動力となっている研究者として、ミカエル C. ジエンセン (Michael C. Jensen), ウィリアム H. メックリング (William H. Meckling), ロス L. ワッツ (Ross L. Watts), ジェロルド L. ジンマーマン (Jerold L. Zimmerman) 等々をあげることができ、研究の中心となったロチェスター大学の名をとって、かれら²⁾ をロチェスター学派と呼ぶこともある。³⁾ この方法論的意義については、別の機会にも検討したので繰り返しは避けたいが、その特徴は単に実証研究という手法だけにあるのではない。このような手法とは別に、仮説設定あるいは分析枠組の基礎として、エージェンシィ理論と呼ばれるものが援用されており、従来とはかなり異なった理論的フレームワークから会計を見ている点は、手法の問題とは別に非常に興味をひくものである。

本稿では、このエージェンシィ理論の会計学における展開に注目し、その方法論的意義を検討したいが、この理論自体は会計学固有のものではなく、社会科学一般に関わるものであり、したがって社会科学における理論展開の一つの試みとして、より広い視野に立って考えて行きたい。

2 エージェンシィ理論とは何か

2-1 エージェンシィ理論の特徴

この理論については、日本でも経営学あるいは会計学の分野において紹介されているので、詳説は避けて、のちの検討のために必要と思われるポイントだけを示しておくことにする。

ジエンセン&メックリングによれば、営利、非営利を問わず組織は、個々人の間で取り交わされた諸契約関係のネクサスとして機能する法的擬制にすぎない。そしてこの契約関係は、エージェン

1) 代表的な研究として、たとえば會田 [1] および [2] があげられる。

2) Jensen [13] p.11

3) ロチェスター学派の方法論については、富塚 [22] も参照されたい。

4) たとえば、今井等の [12] および中野 [17] [18] 岡部 [19] 井上 [11] など。

シィ関係としてとらえられる。ここで「エージェンシィ関係とは、一人以上の人間（プリンシバル）が自らの利益のために何らかのサービスを提供してもらうように別の人間（エージェント）を雇い、しかもその際エージェントに対してある程度の意思決定権を委譲するような契約の下で生じる関係⁵⁾……」とされる。そして、このような関係にあってエージェントは、必ずしもプリンシバルのために全力を尽くすとは限らないと考えられる状況が一般的であると見なされる。この状況を回避するために、プリンシバルによるモニタリングのための支出、エージェントによる信用保証のためのボンディング（bonding）支出そしてエージェント自身の効用極大化とプリンシバル自身の効用極大化との乖離によって最適な均衡状態に達しない部分としての残余損失（residual loss）が生じることになり、これらはエージェンシィコストと呼ばれる。⁶⁾

かれらは、とくに経営者（エージェント）と株主（プリンシバル）とのエージェンシィ関係に注目し、プリンシバルとエージェントがこれらエージェンシィコストを最小化する方向で意思決定を行い、その結果としてある特定の組織形態、所有構造などが決定されて行くメカニズムを分析している。

一般的な言い方をすれば、エージェンシィ理論とは、社会現象のある側面を分析するに当たって、プリンシバル（主人＝委託者）とエージェント（代理人＝受託者）との契約関係に注目し、それぞれが自らの効用極大化を目指して行動すると仮定した場合の均衡状態を研究することによって、当該現象を説明しようとする理論といえよう。したがって、エージェンシィ関係を、経営者と従業員、保険契約者と保険会社、医者と患者、さらには加害者と被害者、汚染業者と社会等々に当てはめて、さまざまな現象を説明しようとする試みもなされている。⁷⁾

しかし、ここでは個別的な問題には立ち入らず、方法論的な関心からこの理論の基本的な特質を考えてみたい。

① 個々の主体への注目：かれらの強調するところでもあるが、組織、たとえば企業の行動といったとらえ方をするのではなく、企業の構成メンバーであるさまざまの主体（経営者、株主、従業員、取引先……）の行動が分析される。⁸⁾

② エージェンシィコストの概念：エージェンシィコストの概念が導入され、いわば経済学における新古典派的な理想状態（完全市場、完全情報等々）を一部修正して、取引コストや情報の偏在の存在を前提としての最適状態を分析しようとする。つまり、情報も稀少財とみなされるのである。⁹⁾

③ 自己の利益の最大化：この理論に登場する主体は、自己の利益の最大化を目指し、状況が許せば他の主体の利益を損なってでもこれを追求する主体（オポチュニストと呼ばれる所以であろう）と

5) Jensen & Meckling [15] p. 308

6) Ibid. p. 308

7) Arrow [4] pp. 38-39

8) Jensen & Meckling [15] p. 311

9) Ibid. p. 308

して性格づけられている。¹⁰⁾これも、伝統的な経済学とは、異なっている。

④ 契約関係の重視：ここでは、それぞれの主体の行動は、かれらを結び付ける契約関係によつて規制されるので、¹¹⁾その契約の内容が大きな意味を持ってくる。

2—2 その経済学的背景

会計学においては、エージェンシィ理論をいわば所与として実証研究が行われるという例が多く、その理論の方法上の特質や理論的背景については必ずしも十分に取り上げられていないのではないかと思われる。もっとも、本稿は学説史を目指しているのではないので、この理論の歴史的系譜を克明にたどるという作業は省略したいが、この理論の適用範囲の広さやその方法論的意義を考えるにあたり、必要な限りで学説としての系譜をごく簡単に眺めてみたい。

大雑把な言い方かもしれないが、経済学においては、市場の完全性、情報の完全性などの理想状態を前提として、経済主体の合理的行動や市場均衡を分析するアプローチ、いわゆる新古典派経済学の伝統が主流を占めてきたといえるであろう。これに対しては、もちろんさまざまな異論が提起されており、そのうちこの新古典派アプローチの弱点とも思える現実性の欠如に注目し、現実の制度や歴史的経緯などを理論構成の中に取り込もうとしたのがソースティン B. ヴェブレン (Thorstein B. Veblen)、ジョン R. コモンズ (John R. Commons)、ウェズリー C. ミッチャエル (Wesley C. Mitchell) 等によって代表される制度学派と呼ばれるアプローチである。かれらの最大の共通点は、正統派の経済学を批判するという点に見出されるようであるが、この学派が正統派に取って代わるまでには至らなかった理由の一つには、正統派に代わるほどの理論体系が提示されなかつたことがあげられよう。¹²⁾

この制度学派以後、やはり正統派に対するアンチテーゼを展開しようとしているさまざまなグループがあり、総括して新制度学派と呼ばれているが、その内容は多岐に亘っており、必ずしも十分に整理されていないようである。¹³⁾

この中で、財産権理論を展開したアーメン A. アルチアン (Armen. A. Alchian) や取引コストの理論を展開したオリバー E. ウィリアムソン (Oliver E. Williamson) 等が財産権の経済学とか応用学派として位置付けられている。また、経営史あるいは経営学の領域であるが、組織革新の研究を

10) かれらは、企業における利潤または価値の極大化についての仮定を否定する一方、個人についてはこの仮定を保持しつけている (Ibid. p. 307)。

11) Ibid. p. 308

12) Hutchison [10] pp. 20-21

13) Ibid. p. 20 なお、Gruchy [9], Furuboton & Richter [8], 宮澤 [16] 第1章「制度派ルネッサンス」において、その整理が試みられている。

14) Gruchy [9] p. 228 および Furuboton & Richter [8]

なお、アルチアン、ウィリアムソンについては、たとえば、Alchian [3], Williamson [25] など参照。

導入したアルフレッド D. チャンドラー (Alfred D. Chandler) や限定された合理性によって内部組織の経済学を展開したハーバート A. サイモン (Herbert A. Simon)¹⁵⁾ 等の研究もこの系譜に含めることができる。かれらのような研究が新古典派に取って代わるものなのか、あるいはそれを補完するものなのかは、慎重な議論が必要と思われる所以ここでは結論を控えたいが、少なくとも、これまで新古典派が取り扱ってこなかった問題に光を当てるものであり、しかもかなり理論的な体系性を持っているものとして評価できるのではないかと思われる。もともとこれらの研究は、従来の経済学が無視していた制度的制約に注目し、いわばブラックボックスとみなされていた企業の構造にメスを入れようとするものであり、その意味でこのアプローチの先駆者として、企業の理論を展開したロナルド H. コース (Ronald H. Coase)¹⁶⁾ をあげることができる。

ところでジェンセン&メックリングも「企業理論に重要な意味を持つ独自の研究の潮流は、コースの先駆的業績によって鼓舞され、そしてアルチャン、デムゼット等によって拡張されてきた。」¹⁷⁾ と指摘し、特に財産権理論を高く評価している。そして、財産権の詳細な特定化は通常、何らかの契約を通して行われるので、組織における個々人の行動は、この契約の性質に依存することになり、このような行動の意味に焦点をあてるものとして、エージェンシィ理論を展開させている。

これらの研究は、伝統的な経済学が取り扱わなかった、あるいは取り扱えなかった問題を理論的に分析しようとしており、企業をブラックボックスとみるのではなく、そのメカニズムをさらに分析しようとし、完全競争を阻害する制度的な条件をむしろ理論に取り込もうとする点に共通点が見出され、それゆえいわば一つの系譜としてとらえることもできるのではないかと思う。

エージェンシィ理論をこのように経済学的な背景の中で眺めてみると、その意義、すなわち、いわゆる新古典派的な正統派アプローチに対する不満から出発し、そして少なくともその難点を克服する試みとして提起されたものであるという点が明らかになる。しかし、ウイリアムソン、チャンドラーあるいはサイモン等の研究もそうであるように、それは企業の組織構造、所有構造の理論であり、また経営者と従業員との間の関係に適用されるので、経営学の理論でもあり、さらには保険の問題、流通の問題、そしてもちろん会計の問題など広範な領域に適用されている。つまり、このアプローチは、単なる経済学上の理論よりも、社会科学の一般理論としての性格をもつているとみてもよいのである。¹⁸⁾もちろん、このような一般理論として十分な資格を備えているかどうかはさらに検討しなければならないが、少なくともその一候補として考えることはできるのではないかと思う。

15) Williamson [24] p. 188

16) Coase [5]

17) Jensen & Meckling [15] p. 307

18) アローは、エージェンシィ関係が経済生活の中に広く見出されることが認識されてきていると指摘しているが、ここで経済生活は、かなり広く解釈できると思われる (Arrow [4] p. 37)。

2—3 エージェンシイ研究の二つの方向

エージェンシイ理論について実際にどのような研究が展開されているかについて筆者は、十分に把握してはいないので、ここではジェンセンによるコメントを参考にしてみたい。¹⁹⁾かれによると、エージェンシイ研究に次の二つの方向があり、どちらも、自己利益の最大化をはかる集団間の契約問題を取り扱い、しかもエージェンシイコスト最小化というトートロジーを用いているという共通点をもっているが、次のような違いがある。

① プリンシパル—エージェントアプローチ (principal-agent approach)

数学的で、非経験志向という特徴があり、一般に、(1)契約に対する諸集団の選好構造、(2)不確実性の性質、(3)環境における情報構造という三つの要因が契約に及ぼす効果に注目してモデルをつくるとする。ただし、多くの場合、これらの研究は実証的に解釈できるが、現実の契約実務を説明するような帰結をもたらす望みはあまりない。

② 実証的エージェンシイアプローチ (positive agency approach)

非数学的で、経験志向という特徴があり、一般に、契約環境や監視・抵当設定の技術といった追加的側面が契約及び組織に及ぼす効果に注目してモデルをつくるとする。数学の使用からは自由であるが、過度の単純化によりトートロジカルとなるリスクを抱えている。ある契約に適合する理論を引き出すだけでなく、まだ明確になっていない実証的命題をさらに導出し、テストにかけることが必要である。

ジェンセンは、二つの方向が接近して行くことを期待すると結んでおり、この点に異論はないとしても、エージェンシイ理論イコール実証研究というわけではなく、研究対象のとらえ方と検証の際の手法とを区別して考えておく方がよいといえよう。

3 方法論的意義の検討

さて、この理論の方法論的意義の検討に移るが、その際、会計学における展開という意味のみならず社会科学の一般理論の一候補としての意味も考えてみたいのでこれらを分けて検討することにする。

3—1 会計学における意義

① 規範的主張から記述的・説明的主張へ

少なくとも会計学における意義を考えるとき、エージェンシイ理論の適用を通して、研究関心がこれまでの規範的主張から記述的・説明的主張へと移行するインパクトを与えたといえるであろ

19) Jensen [14] pp. 334-336

²⁰⁾ う。そして、これはさらに手法として、実証研究の方法の採用を促進した。

このことは、本稿の冒頭に述べたように、ある目的（投資者の保護等々……）を設定しておいて、その達成のためにどうすべきかといった議論や目的そのものの正当性をめぐる議論から抜け出し、現実がどうなっているのかを明らかにするという、いわば科学的研究の本来のあり方に向かうことを促すものであるといえよう。

もっとも、単なる現状の説明だけでは、社会のあるべき姿は得られないし、これからどうすべきかという指針も得られないので、むしろあるべき姿についての規範を検討し、それに向けて努力することが大切である、といった批判も考えられる。²¹⁾ この点については、結論からいえば、両者は排他的な関係にあるのではなく、異なる次元の知的活動（もちろん、互いに影響を与えるものであるが）とみることができるのでないかと思う。つまり、冒頭でも述べたように、社会のあるべき姿を論じるなかで、その背後にある価値観、イデオロギーなどとの関係をも明らかにし、議論を尽くすことは、社会生活を合理的に営む上で大切なことである。他方、そのような議論に際しての材料として、現実の理解が必要であり、この点では記述的・説明的主張が示唆を与えてくれるはずである。まして、規範的なレベルでの議論の多くが、記述的・説明的な解明によって解消されるものであるという指摘もあるほどであり、²²⁾ このような研究の意義は失われるものではないであろう。

なお、ここで指摘した移行の背後には、目的の取り扱いに関してつぎのような移行を見出すことができる。それは、規範的主張のときには、ある特定の目的（投資者の目的、消費者の目的等々あるいはそれらを調整するものとしての社会の目的など）が設定され、その達成のためにすべてのメンバーが奉仕しなければならない、ということが仮定されて理論が展開されていた。それに対して、エージェンシィ理論に基づく記述的・説明的主張においては、社会を構成するメンバーの個々の目的のみに注目し、それぞれが置かれた状況に応じて自己の利益の最大化を目指す主体として目的を仮定し、これに基づいて理論が展開される。社会全体としてあるべき姿を論じようとするのか、個々の主体の行動様式の解明を通して社会現象を説明しようとするのか、の違いがここにも現われており、そしてこの違いが次の研究対象の移行をもたらしている。

② 研究対象の移行

従来の会計学は、簿記的な処理の主体として会計単位を想定し、その主体の経済価値の状態あるいは変化をより適切に示すにはどうしたらよいかといった問題に、主として関わってきた。企業会計の場合には、もちろん企業が会計単位となり、あたかも会計を行う主体であるように想定され、どのような会計を行えば企業の実態を適正に表現できるか、あるいは投資者や各種利害関係者の利益

20) なお、新制度学派においても、あるがままの人間を研究すべきであるという提言が重要な意味を持っていることを指摘しておきたい（Coase [6] p. 231）。

21) 規範的主張を尊重する立場からのこのような批判が考えられる。（Ex. Puxty [21]）

22) フリードマン [7] 5 頁

を守れるかといったことが議論の焦点となっていた。つまり、ある種の規範なり目的なりを想定しながら、その達成のために、企業という抽象的な会計単位をどのように表現するかが研究の対象とされているといってよいであろう。

これに対して、エージェンシィ理論の示すところによれば、企業は契約の束としてとらえられ、「企業の行動」という擬制をせずその構成員の行動様式が注目される。企業会計にとくに関連するところでいえば、経営者と株主との間のエージェンシィ関係が注目され、会計方針の選択・適用にあたって経営者は自己の利益を最大化するような意思決定をするものと見なされ、またそうであるがゆえに、株主は株主で自己の利益が害されることを防ぐために、経営者のインセンティブを高めるための報酬規程やモニタリングのための監査を活用するものとされる。そして現行の制度やシステムの存在意義、役割などが説明される。

ただここで留意すべき点は、研究の対象が会計単位としての企業そのものから、企業を構成するメンバー間の特定の関係およびそのメンバーの行動に移行しているということである。筆者としては、それぞれの研究が独自の意義を持つものと思えるので、たとえば後者が前者に取って代わるといったとらえ方はできないのではないかと考えている。

3-2 社会科学の一般理論としての意義

① 個体主義的アプローチ

社会現象を把握しようとするさいに、ある集団あるいは社会全体をその構成メンバーよりも第一に考えて理論を構成しようとする立場を全体主義（あるいは全体論）的アプローチといい、これに対してある集団あるいは社会全体を把握するにしても、むしろその構成メンバーの個々の行動の見地から分析しようとする立場を個体主義的アプローチという。

両者についての方法論的検討は、別の機会に行ったのでここでは繰り返しを避けるが、結論だけいえば、個体主義的アプローチの方が、より分析的であるという点で実り多いものであるという結論²³⁾であった。

エージェンシィ理論についてみると、前にも述べたように、「企業の行動」という擬制は、「市場の行動」というときと同じほどに曖昧なものであり、さらなる分析を必要とするものと考えられている。²⁴⁾企業あるいは組織一般は、構成メンバー間の何らかの契約の束として理解され、企業あるいは組織一般の変化はそれらの契約関係の内容及びそれによって規定される個々のメンバーの行動によって説明されるのでこの理論は、方法論的にみるとまさに個体主義の方法によっていることがわかる。

23) 富塚 [23] 108-112頁

24) Jensen & Meckling [15] p. 311

② 制度主義的アプローチ

①において、全体を優先するか個体（個人）を優先するかという問題に関して、エージェンシィ理論を後者として考えた。ところで、個体が優先されるとても、その個体の行動を心理学的に分析し心理学に還元して行くか（これは心理主義と呼ばれる）、あるいは個体の行動を規制する規約（広い意味での制度）の構造や機能の分析を行うか（これは制度主義と呼ばれる）という方法上の対立がある。この点についても、詳述を避けて結論を要約するならば、人間の本質的性向を追求し社会科学の問題をすべてこれに還元しようとする心理主義によるよりも、むしろそのような性向に影響を及ぼす諸制約に関する制度主義的研究の方が実り多いものとされた。²⁵⁾

エージェンシィ理論は、企業を契約の束と見なし、その契約の構造や役割に注目し、その分析に基づいてさまざまな現象を解明しようとしているので、ここで紹介した制度主義の方法に当たるものと考えられる。

以上、①②を総合すると、エージェンシィ理論の基本的方法としては、制度主義的個体主義の見地から積極的に評価してもよいのではないかと思う。

4 むすび——今後の課題

以上、方法論の観点から、エージェンシィ理論の意義について検討してきた。前節でその特質をあげる際に、すでに積極的評価を行っているように、筆者としてはこの理論の実り豊かさを高く評価したいと考えている。ただし、目下のところ、自分自身の中でまだ釈然としない部分がないわけではない。おそらくは、もっと根本的な問題にまで遡って検討すべき事柄かもしれないが、ここでいくつか紹介し、本稿のむすびとしたい。

4-1 理論としての性格

これまでエージェンシィ理論と呼んで検討してきたが、改めて「理論」とはどういうものかを考えてみたい。

もっとも、理論の定義をめぐっては、さまざまな意見が予想される。ここでは、詳細な議論には立ち入らず、その基本的特徴の一つとして、一般法則の存在という点に注目してみたい。理論といっても歴史的理論もありうるが、この場合でも何らかの一般法則が介在していると考えられるので、理論一般の特徴として、いわゆる原因と結果を結びつけるために何らかの一般的な関係一すなわち一般法則一の存在が必要となるといえるである。このような法則を絶えず追求する営みが理

25) 富塚〔23〕112-113頁 なお、ここでの「制度主義」とは、ヴェブレン等のそれとは別の概念である。

論科学の特質だということになる。²⁶⁾

さて、ここでのエージェンシィ理論について考えてみると、この理論のユニークな点は、3節でも述べたが、企業を契約の束と見る企業観や個々のメンバーをオポチュニストと見る人間観、さらには情報の偏在や取引コストの存在などの制度的条件の設定などにある。これらは、繰り返すまでもなく、伝統的な経済学の枠組を超えて新たな局面を切り開く鍵となっており、高く評価されてよいものである。しかし、これらが何らかの一般法則を表わしているかというと、躊躇せざるを得ない。研究対象を分析するに当たっての見地、枠組あるいはモデルとしての役割は十分に評価できるのだが、経験的なテストを経て絶えず洗練されて行くような命題として取り扱われているかどうかは、必ずしも明確でない。²⁷⁾

もっとも、この問題はより根本的な問題をはらんでいるともいえる。というのは、この議論の前提となっている考え方、すなわち、理論の基本的特徴の一つとして、一般法則の存在という考え方そのものの再考が促されているとみることもできるからである。この問題は、複数の理論の間での選択の問題や理論と現実との関係の問題などとも関連してくるまさに方法論上の根本問題であり、今後の研究課題としておきたい。

4—2 記述と説明の違い

実は、議論が込み入らないように、これまで記述的・説明的主張という表現を用いて、とくに両者を区別してはこなかった。しかし、るべき姿を述べる規範的主張に対して、現実にある姿を描写するという場合でも、あるがままの記述に終わるのか、あるいはそれを分析的に解き明かすのかでは、厳密にいえば、方法論上、異なるものである。²⁸⁾

エージェンシィ理論は、確かに上述のように魅力的な道具立てを備えているが、現実の事柄をその中に取り込みながら、場合によっては後付けと思えるようなやり方で現実を「記述」しているようと思えるところもある。たとえば、エージェンシィコストの概念は、理解できるがその測定ということになると、機会費用の概念も入ってくるし、当事者にとっての効用・不効用に依存する部分もあり、かなり困難ではないかと思われる。むしろ事後的な説明において、より威力を発揮するのではないか。本当の意味で説明的であるならば、その構造からいって、予測も可能であるはずである。エージェンシィ理論が予測も可能であるのかどうか、かりにそれが困難であるとすれば、その理由は何かといった点について今後さらに検討しなければならないであろう。

26) ポパーは、理論的科学が普遍法則に関心を持つのに対して、歴史的科学は個別的事実に関心を持つ点において違いがあるが、どちらも普遍法則と特殊的言明とから構成される点で共通していると指摘している (Popper [20] pp. 143-144, 216-217頁)。

27) ジェンセン自身、このような見地そのものが経験的テストに服すべきものであることを指摘している (Jensen [14] p. 331) が、実際にそれが可能かどうか慎重な検討を要するのではないかと思われる。

28) 富塚 [22] 53-54頁

4—3 研究対象の移行について

3—1 ②で述べたように、会計学の研究へのインパクトという観点で考えてみると、エージェンシィ理論は、企業を構成するメンバーの行動に注目するものであり、会計単位としての企業の経済的状況をいかに表現するかといった従来の研究とは、対象を異にしている。そこで従来の研究とエージェンシィ理論との関係が問題となる。エージェンシィ理論の発展に伴い、いくつかの代替的会計方法からの選択のメカニズムが明らかになり、何らかの政策提言が可能となることは考えられるが、会計方法そのものの開発・改良の研究はなお独自の領域として存続するのではないかと思われる。とはいっても、両者の相互作用についてさらに考えてみる必要があるようと思われる。

(参考文献)

- [1] 會田義雄『会社財務会計—わが国の実態分析に基づいて』中央経済社, 1964年
- [2] ———『実態会社管理会計』中央経済社, 1966年
- [3] Alchian, Armen A. "Uncertainty, Evolution and Economic Theory," *Journal of Political Economy*, Vol. 58, No. 3 (June 1950), pp. 211-221
- [4] Arrow, Kenneth J. "The Economics of Agency," in *Principals and Agents : The Structure of Business* (John W. Pratt and Richard J. Zeckhauser ed.) pp. 37-51 1985
- [5] Coase, Roland H. "The Nature of the Firm," *Economica*, Vol. IV No. 16 (November 1937) pp. 386-405
- [6] ———, "The New Institutional Economics," *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 140 (1984) pp. 229-231
- [7] Friedman, Milton, *Essays in Positive Economics*, The University of Chicago Press, 1953 佐藤 隆三・長谷川啓之訳『実証的経済学の方法と展開』富士書房, 1977年
- [8] Furubotn Eirik G. and Rudolf Richter, "The New Institutional Economics," *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 140 (1984) pp. 1-6
- [9] Gruchy, Allan G. "The Current State of Institutional Economics," *The American Journal of Economics and Sociology*, Vol. 41, (July 1982) pp. 226-239
- [10] Hutchison, Terence W. "Institutionalist Economics Old and New," *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 140 (1984) pp. 20-29
- [11] 井上良二「契約概念の変遷と資産」『企業会計』Vol. 40, No. 10, 1988
- [12] 今井賢一・伊丹敬之・小池和男『内部組織の経済学』東洋経済新報社, 1982年
- [13] Jensen, Michael C. "Reflection on the State of Accounting Research and the Regulation of Accounting," *Stanford Lectures in Accounting 1976*, the Graduate School of Business, Stanford University, 1976
- [14] ———, "Organization Theory and Methodology," *The Accounting Review*, Vol. LVIII, No. 2 (Apr. 1983) pp. 319-339
- [15] Jensen, Michael C. and William H. Meckling "Theory of the Firm: Managerial Behavior, Agency costs and Ownership structure," *Journal of Financial Economics* 3 (1976) pp. 305-360
- [16] 宮澤健一『制度と情報の経済学』有斐閣, 1988年
- [17] 中野 煎『会計測定論—不信解消会計の構築—』同文館, 1987年
- [18] ———「エイジェンシィ理論と財務会計」「産業経理」Vol. 48, No. 4, 1989

- [19] 岡部孝好『会計情報システム選択の理論』中央経済社, 1985年
- [20] Popper, Karl R. *The Poverty of Historicism*, Routledge & Kegan Paul, 1960
久野 収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』中央公論社, 1961年
- [21] Puxty, Anthony G. (ed.) *Critiques of Agency Theory in Accountancy*, Strathclyde Convergencies, 1985
- [22] 富塚嘉一「実証的会計学の方法の問題点—科学方法論の見地からの批判的検討—」『会計』131巻6号, 1987
- [23] ———「方法論的個体主義をめぐる諸問題—社会科学の方法へ向けて—」『商学論纂』30巻3号, 1988
- [24] Williamson, Oliver E. "Reflections on the New Institutional Economics," *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 141 (1985) pp.187-195
- [25] ——— *Economic Organization*, Wheatsheaf Books, 1986
井上 薫・中田善啓訳『エコノミックオーガニゼーション—取引コストパラダイムの展開—』晃洋書房, 1989年

〔中央大学〕